

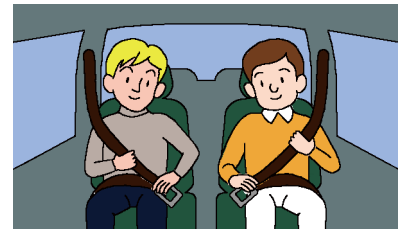
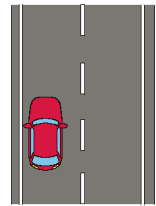
くるま うんてん
1-4 車やオートバイを運転します

うんてん
運転するとき

- 運転免許が必要です。
- 運転免許証を持っていないとき
(家に忘れたときなど) は、運転してはいけません。
- 道の左側を走ります。歩いている人や自転車の
近くでは、ゆっくり走ります。
- 運転する人も、一緒に乗る人も、みんな
シートベルトをしなければなりません。
- 車やオートバイを運転しているとき、
携帯電話 (スマートフォン) を
使ってはいけません。



にほん うんてんめんきょしょう
日本の運転免許証



さけ の
お酒を飲んだとき

- 運転してはいけません。
- お酒を飲んだ人に車やオートバイを貸したり、運転をお願い
したりしてはいけません。
- これから運転する人に「お酒をどうぞ」と勧めてはいけません。



子どもの乗せるとき

- 5歳以下の子どもを車に乗せるとき、
『チャイルドシート』を使わなければなりません。



交通ルールのことが書いてあるウェブサイト（英語）
<https://www.npa.go.jp/english/bureau/traffic/index.html>



2 くるま うんてんめんきよ 車やオートバイの運転免許

にほん くるま うんてん ひと
日本で車を運転できる人は？

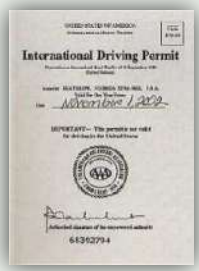
つぎ 次の①か②か③を持っている人です。②と③の運転免許証で運転できるのは、ながくて1年です。

① にほん うんてんめんきよしょう 日本^の運転免許証

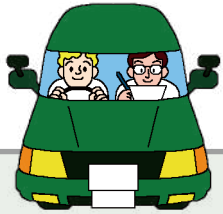
② こくさいうんてんめんきよしょう 国際運転免許証

- 『ジュネーブ条約』という約束で決められた国際運転免許証だけです。

③ じぶん くに ちいき うんてんめんきよしょう 自分を^の国や地域^の運転免許証と、それを大使館などで日本語にした書類 (スイス、ドイツ、フランス、ベルギー、モナコ、台湾)



にほん うんてんめんきよ と ひと
日本の運転免許を取りたい人は？



つぎ 次の①か②をします。

① にほん しけん う 日本^の試験を受けます。

どこで : す 住んでいる都道府県にある『運転免許センター』など

どんな試験 : うんてん ぎじゆつ こうつう しけん め みみ けんさ 運転の技術や交通ルールの試験、目や耳などの検査

- 試験の前に『自動車教習所』という学校に通う人が多いです。

② じぶん くに うんてんめんきよ にほん うんてんめんきよ か 自分を^の国の運転免許から日本の運転免許に替えます。

どこで : す 住んでいる都道府県にある『運転免許センター』など

- 自分の国で運転免許を取った日から3か月以上、自分の国にいた人だけ申し込むことができます。



運転免許証を新しくします

- 運転免許証には、いつまで運転できるか書いてあります。



日本の運転免許証

- この日になる前に、運転免許証に書いてある住所にはがきが来ます。
- はがきに書いてある警察署か運転免許センターなどに行って、運転免許証を新しくします。
- 持って行く物は、はがきに書いてあります。

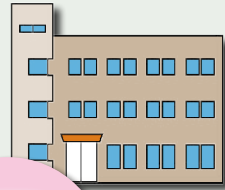
住所や名前が変わったとき

- 警察署に行って、運転免許証に新しい住所などを書いてもらいます。
- 持って行く物は警察に聞いてください。

3

くるま も ひと
車やオートバイを持っている人がすることじぶん くるま とうろく
自分の車を登録します

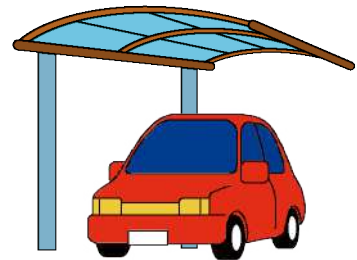
- くるま か
車を買ったときや、もらったときなどは、
す 住んでいる所にある『運輸支局』や
けんさとうろくじむしょ 『検査登録事務所』に知らせて、くるま とうろく
車を登録
しなければなりません。



- とうろく
登録していない車を運転してはいけません。

ぜんこく うんゆしきょく
全国の運輸支局：

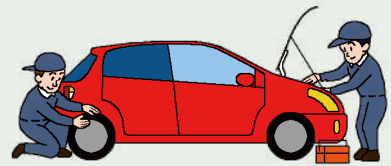
https://www.mlit.go.jp/jidosha/kensatoroku/ans_system/help02.htm

くるま お ばしよ
車を置く場所

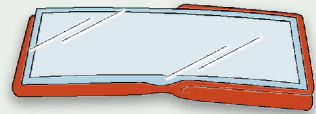
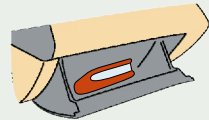
- くるま か ひ こ
車を買ったときや引っ越したときは、くるま お ばしよ ちゅうしゃじょう
車を置く場所（駐車場など）
をけいさつ し
警察に知らせなければならない市やとうきょうと く
東京都の区などがあります。
わからないときはけいさつ き
警察に聞いてください。

くるま あんぜん しら
車が安全かどうか調べます

- 1年か2年に1度、車の安全や、空気を汚しにくい車かどうかなどを調べる『車検』をしなければなりません。
- ↓このような看板がある工場などで車検をしてもらいます。

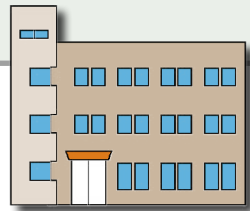


- 車検が終わったら『車検証』という書類をもらいます。
- 運転するときは、車検証をいつも車やオートバイに入れていなければなりません。



くるま つか
車を使わなくなったとき

- 車を使わなくなったときや、外国に持って行くときは、住んでいる所にある運輸支局や検査登録事務所に知らせます。



くるま ほけん
車の保険



- 事故があったときのために『自賠責保険』<=車やオートバイを運転する人からお金を集めて、事故にあった人を助ける制度>に入らなければなりません。
- 自賠責保険に入っていない車やオートバイを運転してはいけません。
- 事故で他の人にけがをさせてしまったときや、その人が亡くなってしまったとき、保険の会社からお金が出ます。
- 車やオートバイの店、コンビニなどで自賠責保険に入ることができます。
- 事故で車が壊れたときなどにお金が出る『任意保険』にも入ったほうがいいです。

